



鳥取県公報

令和2年4月17日（金）
第9193号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	管理美容師資格認定講習会の指定（223）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・・・ 2
	管理美容師資格認定講習会の指定（224）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区の定款の変更の認可（225）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 3
	使用料の収納事務の委託（226）（水産課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	物品売払代金の徴収事務の委託（227）（園芸試験場）・・・・・・・・・・ 3
	指定地域相談支援事業の廃止の届出（228）（西部総合事務所福祉保健局）・・・・ 4
	開発行為に関する工事の完了（229）（西部総合事務所生活環境局）・・・・ 4
	土地改良区の役員の退任（230）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 4
	土地改良区の役員の就退任（2件）（231・232）（〃）・・・・・・・・・・ 4
◇ 調達公告	落札者の決定（4件）（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	落札者の決定（東部地域振興事務所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第223号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定による管理理容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 講習会を行う者の名称及び住所
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都江東区有明三丁目7-26

2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	令和2年11月2日	倉吉市山根529-2 鳥取県立倉吉体育文化会館
第2日	令和2年11月9日	"
第3日	令和2年11月16日	"

3 受講資格

令和2年9月11日までに理容師としての業務経験が3年以上ある者であること。

4 申込手続

(1) 申込書の配布

令和2年7月27日（月）から同年8月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に(3)の場所に申出のあった者に対し、申込書を配布する。

なお、受講を希望する者が定員を上回った場合は、抽選により申込書を配布する者を決定する。

(2) 申込書の配布及び受付の期間

令和2年8月31日（月）から同年9月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 提出先及び問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所

広島県広島市中区大手町二丁目8-5

電話 082-236-1150

(4) 受講手数料

16,000円

鳥取県告示第224号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定による管理美容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 講習会を行う者の名称及び住所
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都江東区有明三丁目7-26

2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	令和2年11月2日	倉吉市山根529-2 鳥取県立倉吉体育文化会館
第2日	令和2年11月9日	"
第3日	令和2年11月16日	"

3 受講資格

令和2年9月11日までに美容師としての業務経験が3年以上ある者であること。

4 申込手続

(1) 申込書の配布

令和2年7月27日(月)から同年8月21日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)に(3)の場所に申出のあった者に対し、申込書を配布する。

なお、受講を希望する者が定員を上回った場合は、抽選により申込書を配布する者を決定する。

(2) 申込書の配布及び受付の期間

令和2年8月31日(月)から同年9月11日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(3) 提出先及び問合せ先

公益財団法人美容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所

広島県広島市中区大手町二丁目8-5

電話 082-236-1150

(4) 受講手数料

16,000円

鳥取県告示第225号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、北条砂丘土地改良区の定款の変更を令和2年4月13日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第226号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、令和2年度鳥取県宮境港水産物地方卸売市場施設使用料(シャワーの利用に係るものに限る。)の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

株式会社浜田興業

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

鳥取県告示第227号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、園芸試験場における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県園芸試験場長 吉 田 亮

1 委託の相手

地方卸売市場倉吉青果株式会社

地方卸売市場倉吉花き市場株式会社

地方卸売市場東亜青果株式会社境港青果市場

鳥取いなば農業協同組合

鳥取中央農業協同組合

鳥取西部農業協同組合

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

鳥取県告示第228号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定に基づき、指定一般相談支援事業者から指定地域相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の30第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る地域相談支援事業を行っている事業所の名称	指定に係る地域相談支援事業を行っている事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 遊歩	米子市彦名町 2850-1	相談支援事業所われもこ う	米子市河崎1414	令和2年3月31日

鳥取県告示第229号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

1 開発許可の年月日及び番号

令和元年11月20日 鳥取県指令第201900191198号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市渡町字下小堀

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市外江町2468-1

小貫 慎悟、小貫 彩

鳥取県告示第230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり淀江町土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

退任した役員の氏名及び住所

理 事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1

令和2年3月31日退任

鳥取県告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり佐陀川右岸土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

退任した役員の氏名及び住所

理 事 元 林 靖 雄 米子市淀江町中間373

令和元年12月3日退任

理 事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1
令和2年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 中 林 正 米子市淀江町中間434
令和2年3月30日就任 任期 令和5年1月22日まで

鳥取県告示第232号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり淀江白浜土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和2年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

退任した役員の氏名及び住所

理 事 小 濱 義 仁 米子市淀江町小波856
平成31年4月19日退任
理 事 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1
令和2年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 高 濱 健 米子市淀江町小波859
令和2年4月2日就任 任期 令和4年3月31日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県の知事部局及び警察本部の所管施設で使用する電気の供給（東部）
予定使用電力量（供給期間総計）4,143,302キロワット時 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和2年2月28日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社F-Power
東京都港区芝浦三丁目1-21 |
| 5 落 札 金 額 | 70,792,948円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和2年1月10日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県の知事部局及び警察本部の所管施設で使用する電気の供給（中・西部） |
|-------------------|-------------------------------------|

	予定使用電力量（供給期間総計）3,590,056キロワット時
2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	令和2年2月28日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社F-Power 東京都港区芝浦三丁目1-21
5 落 札 金 額	56,136,572円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和2年1月10日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調 達 件 名 及 び 数 量	鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（東部） 予定使用電力量（供給期間総計）4,668,066キロワット時
2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	令和2年2月28日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社F-Power 東京都港区芝浦三丁目1-21
5 落 札 金 額	75,107,506円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和2年1月10日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調 達 件 名 及 び 数 量	鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（中・西部） 予定使用電力量（供給期間総計）5,880,310キロワット時
2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	令和2年2月28日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社F-Power 東京都港区芝浦三丁目1-21
5 落 札 金 額	94,041,566円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和2年1月10日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

鳥取県東部地域振興事務所長 田 嶋 健 一

- | | |
|------------------------|--|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県東部庁舎で使用する電気の供給
予定使用電力量（供給期間総計）2,765,520 キロワット時 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和2年3月25日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 丸紅新電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目7-1 |
| 5 落 札 金 額 | 13,696,237円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和2年1月31日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県東部地域振興事務所東部振興課
鳥取市立川町六丁目176 |